

宝塚市水のマスタープランの概要

I 水のマスタープランとは

1 策定の背景

市民のニーズは、治水（雨に強いまちづくり）、利水（量的・質的に安定した水道の供給）に加え、「水」が持っている「うるおい」や「やすらぎ」を与える環境要素を意識しているといえます。これは、平成11年3月にとりまとめられた「宝塚市わがまちの水を考える100人委員会」においてもその要求の高さを知ることが出来ます。また、「宝塚市環境基本計画」においては、水環境の保全・生き物の棲息の場の保全・水と緑のネットワークづくり、また、「たからづか都市計画マスタープラン」においては、清らかな水と水辺の都市空間づくりなど「水」に関する施策を実施する予定になっています。

以上のような背景から、市域内の「水」に求められる「環境」、「親水」、「治水」の役割をバランスよく活かした生活環境を創出するため、「水」に関する施策の基本方針を示す「水のマスタープラン」を策定します。

2 水のマスタープランの役割

水のマスタープランは「水を活かしたまちづくり」を進めるための基本的な考え方を示すとともに、「水」に関する施策をスマートに推進するための環境を整備するために策定します。



宝塚市を流下する武庫川
(見返り岩付より下流を望む)

3 宝塚市水のマスタープランの3つの視点

「水」は大雨時には大きな流れとなって流下し、市民に脅威を与え、一方で、普段はせせらぎの音、みなものゆらぎなどによって日々の市民生活に対して「うるおい」や「やすらぎ」を与える面もあります。そこで、市域内の「水」を環境、親水、治水の3つの視点でとらえた「水のマスタープラン」を策定します。

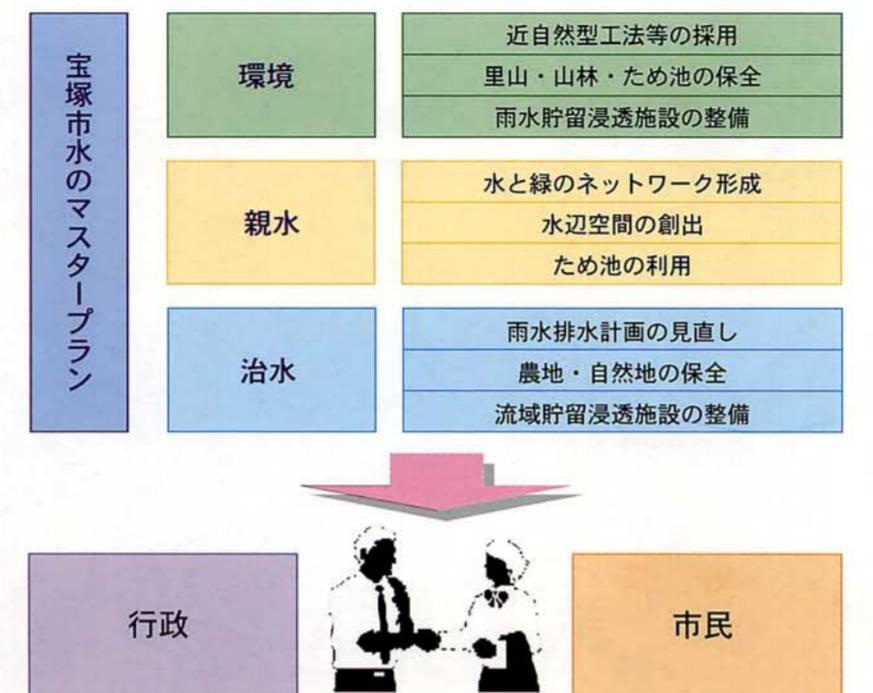
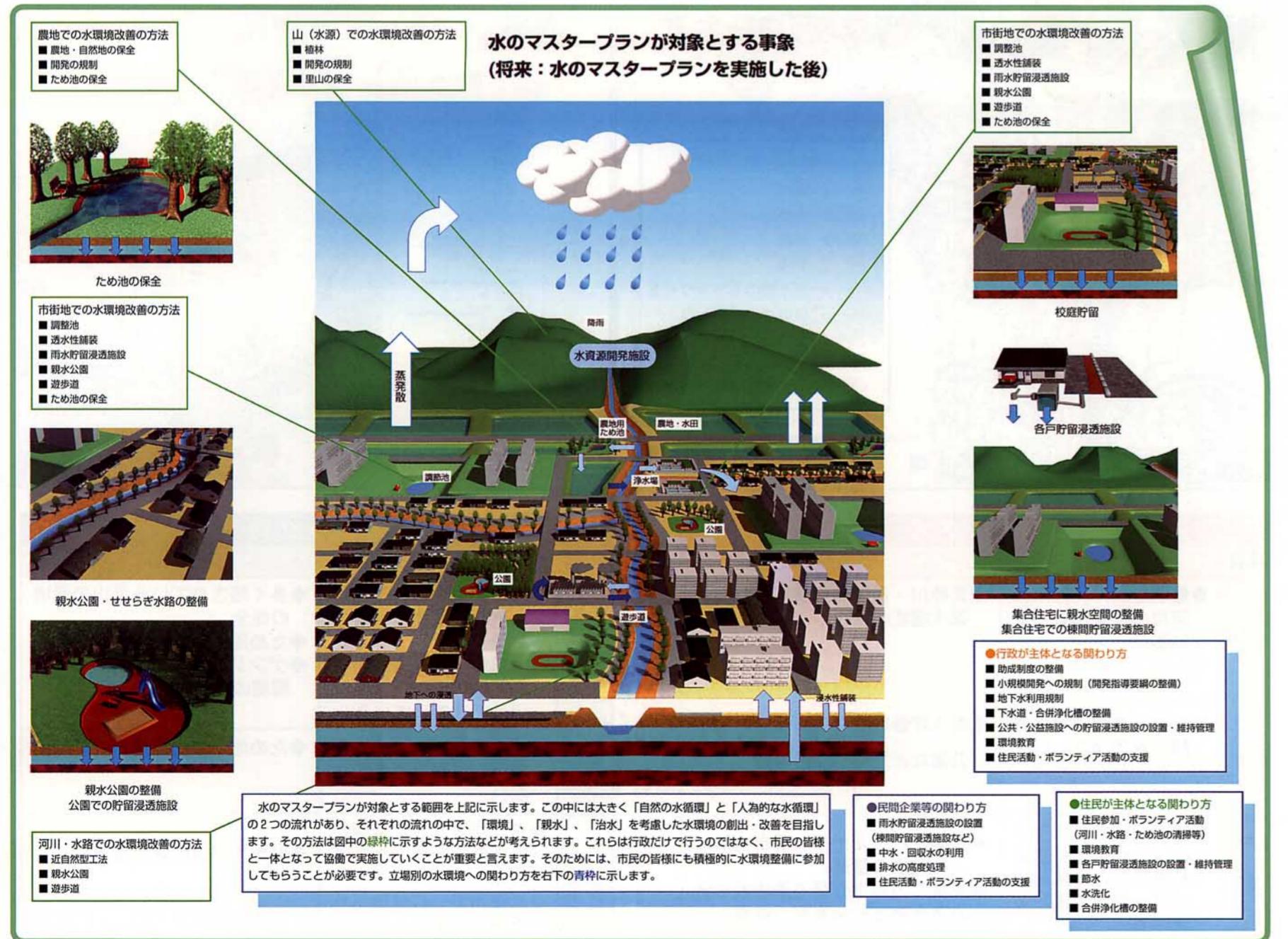


図1 水のマスタープランのイメージ



II 水のマスタープランの目標・基本方針

1 水のマスタープランのコンセプト

水のマスタープランの対象とするものは、身近でスポット的な水辺環境からマクロな視野で水を捉える水循環系までを含めており、それは市域内を含めた水の流れ、水に関わる自然環境、水に関わる市民活動及びそれらのための各種施策を対象としています。また、水のマスタープランの役割は、市域に「環境」、「親水」、「治水」を考慮した水環境を創造するための方向性・基本方針を示すことにあります。

そこで、宝塚市水のマスタープラン全体構想及び3つの視点(環境・親水・治水)のコンセプトを設定します。

セグロセキレイが棲むまちからづか (全体構想を表現するコンセプト)

| 自然と共生する水辺の創出 (環境を表現するコンセプト) | きれいな水の流れるまちの創出 (親水を表現するコンセプト) | 安全・安心なまちの創出 (治水を表現するコンセプト) |
|--------------------------------|----------------------------------|-------------------------------|
|--------------------------------|----------------------------------|-------------------------------|

このパンフレットの内容についての問い合わせは
土木部 水政課まで 電話 0797-77-2103

宝塚市水のマスタープランの本編は、市役所1階の市民資料コーナー、2階の水政課でご覧いただけます。また、市のホームページでもご覧いただけます。(http://www.city.takarazuka.hyogo.jp)

【セグロセキレイとは】



◆セグロセキレイは宝塚市の市鳥です。
◆生活圏が水辺で、水辺昆虫や水生動物をえさとしているため、まさに水辺環境の豊かさを表現する鳥といえます。

2 市域の水環境の課題と改善項目

課題とその原因を、宝塚市南部市街地、西谷地区及び市域全域の3つの地域に整理しました。そこで、原因に対する改善項目も3つの地域で整理し、それを踏まえた上でブロックごとの原因に対する改善項目を整理します。また、整理されたブロックごとの改善項目を実現し市域の水環境を改善するために考えられる施策を整理します。

また、整理されたブロックごとの改善項目を実現し市域の水環境を改善するために考えられる施策を整理します。水のマスタープランの施策の多くは総合治水計画で実施される施策を示しており、地域の方々の協力を得て整備することが重要と言えます。

1) 総合治水とは: 河川内だけの対策だけではなく、流域内の関係機関の協力によってさまざまな治水対策を行う「総合的な治水対策」のことです。

表1 市域の課題・原因及びその改善項目の方針

| 地域 | コンセプト | 課題 | 原因 | 改善項目 | 施策 |
|--------------------------|------------------|---|--|---|--|
| 南南部市街地 (ブロックI～ブロックVI) | ■ 自然と共生する水辺の創出 | ■ 普段の河川・水路流量の減少 ■ 水辺に自然が乏しい | ■ 開発等による山林の減少 ■ 漫透施設の整備 | ■ 保水機能確保のための・山林・農地・自然地の保全・回復 ■ 漫透施設の整備 | ● 里山・山林の保全 ● 雨水浸透施設の導入・普及 ● 農地・自然地の保全 ● 近自然型工法による川づくり |
| | ■ きれいな水の流れるまちの創出 | ■ 親水性に乏しい ■ 水に親しみ、集まれる空間に乏しい ■ 水辺に近づきにくい | ■ 普段の河川・水路の水量が少ない ■ 水環境が有効利用されていない | ■ 漫透施設の整備 ■ 農地・自然地の保全・保水機能の確保 ■ 水辺空間(農業用水路網、ため池)の利用 ■ 既存の水辺環境の保全 ■ 水辺空間の整備 ■ 水と緑のネットワークの整備 ■ ため池の整備 | ● 農地・自然地の保全 ● 里山・山林の保全 ● 雨水浸透施設の導入・普及 ● ため池の貯留水の利用 ● 農業用水路網の利用 ● ため池の水辺空間の利用 ● 親水空間の創出 ● 水と緑のネットワークの創出 |
| | ■ 安全・安心なまちの創出 | ■ 浸水被害が生じる箇所がある ■ 降雨時の流出量の増加 | ■ 雨水排水施設(雨水下水道)の未整備 ■ 実績の降雨量に対して計画されている雨量が小さい ■ 雨水の流下速度の増加、流出時間の短縮により流出量の先鋭化 | ■ 実態をとらえた雨水排水計画による施設の整備 ■ 流域での雨水浸透施設、雨水貯留施設などの洪水流出抑制施設の整備 ■ 保水機能確保のための山林・農地・自然地の保全・回復 | ● 河川・水路改修 ● 雨水ポンプ施設の導入 ● 農地の保全 ● 里山・山林の保全 ● 雨水浸透施設の導入・普及 ● 洪水情報システムの導入 ● 浸水想定区域図・ハザードマップの作成・公表 ● 開発指導要綱・漫透施設設置基準等の作成 ● 下水道雨水排水計画の見直し |
| 西谷地区 (ブロックVII) | ■ 自然と共生する水辺の創出 | ■ 川下川貯水池、千刈水源池など武庫川水系の水源に位置し、多くの水源林を抱えるが、里山・森林の維持管理が困難で荒廃している | ■ 山林の所有者、管理者の高齢化・減少 | ■ 里山・山林の保全 | ● 里山・山林の保全・維持管理 |
| | ■ きれいな水の流れるまちの創出 | ■ 多くのため池を親水空間として利用できていない | ■ ため池の数が多いが、川の上流部に位置し、生活の場から離れている | ● ため池を親水空間として利用 | |
| | ■ 安全・安心なまちの創出 | ■ 嵩川が洪水時に武庫川の水位の影響で水が溢れる ■ 武庫川沿いの武田尾地区が浸水する | ■ 嵩川の護岸高不足 ■ 武庫川の流下能力不足 | ■ 河川改修の推進 ■ 実態をとらえた雨水排水計画による施設の整備 | ● 河川・水路改修 |
| 全市共通 | ■ 自然と共生する水辺の創出 | ■ ため池の維持・管理が出来ていない | ■ 都市化による農地の減少 ■ 農業従事者の減少 | ■ ため池の保全 | ● ため池の保全・維持管理 |
| | ■ きれいな水の流れるまちの創出 | ■ 取水量のうち約半分を地下水に依存している ■ 取水量がわずかながらも増加傾向にある | ■ 人口の増加による必要水量の増加 ■ 多量消費型の生活様式 | ■ 地下水利用の適正化 ● 雨水の促進 ● 農水の有効利用 ● 中水の利用の促進 | |

注: ■は環境・□は親水・■は治水・■は環境と親水・■はそれ以外に関する課題・改善項目を示す。

1) 中水利用: 雨水、生活排水、下水処理水などを再利用することを表す。

ブロック I

| 項目 | 課題 | 改善項目 |
|----|--|--|
| 環境 | ◆小仁川水系を活かした整備が行われていない ◆小仁川の水量が減っている | ◆仁川、小仁川上流域の保水機能の回復 ◆小仁川上流区間のゲンジボタルが生息している水環境の保全 |
| 親水 | ◆御所水路などの水路があるが水辺を身近に感じない | ◆御所水路の水を有効利用した水のネットワークの構築 |
| 治水 | ◆高松町、大成町、仁川旭ヶ丘などで浸水被害が生じている | ◆実態をとらえた雨水排水計画による施設の整備 ◆流域での雨水浸透施設、雨水貯留施設などの洪水流出抑制施設の整備 |

ブロックごとの計画

水のマスターplanを表すシンボルとしてセグロセキレイのイラストを作成しました。今後は、市域の水環境に関わる施策等でこのイラストを利用し、市民の皆様に、理解と关心を持っていただきたいと思います。



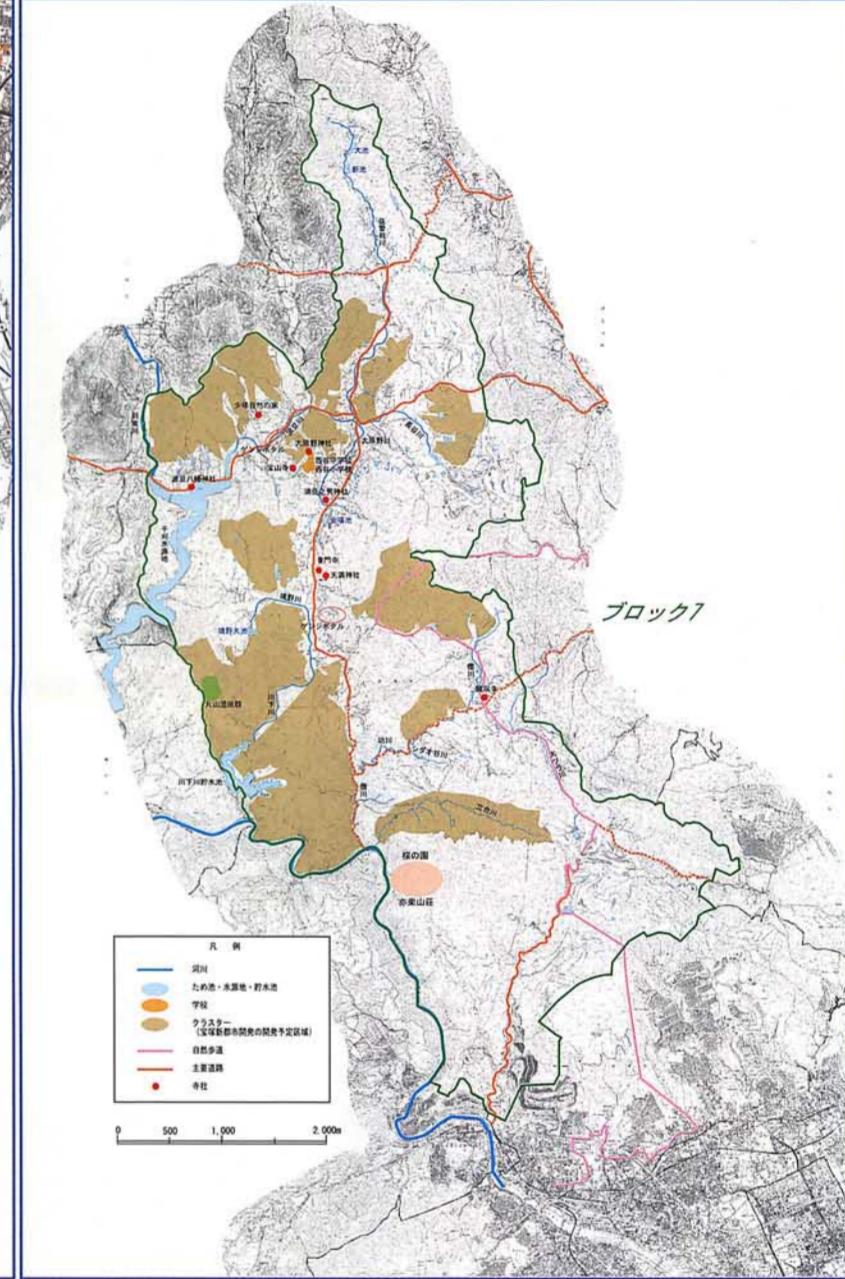
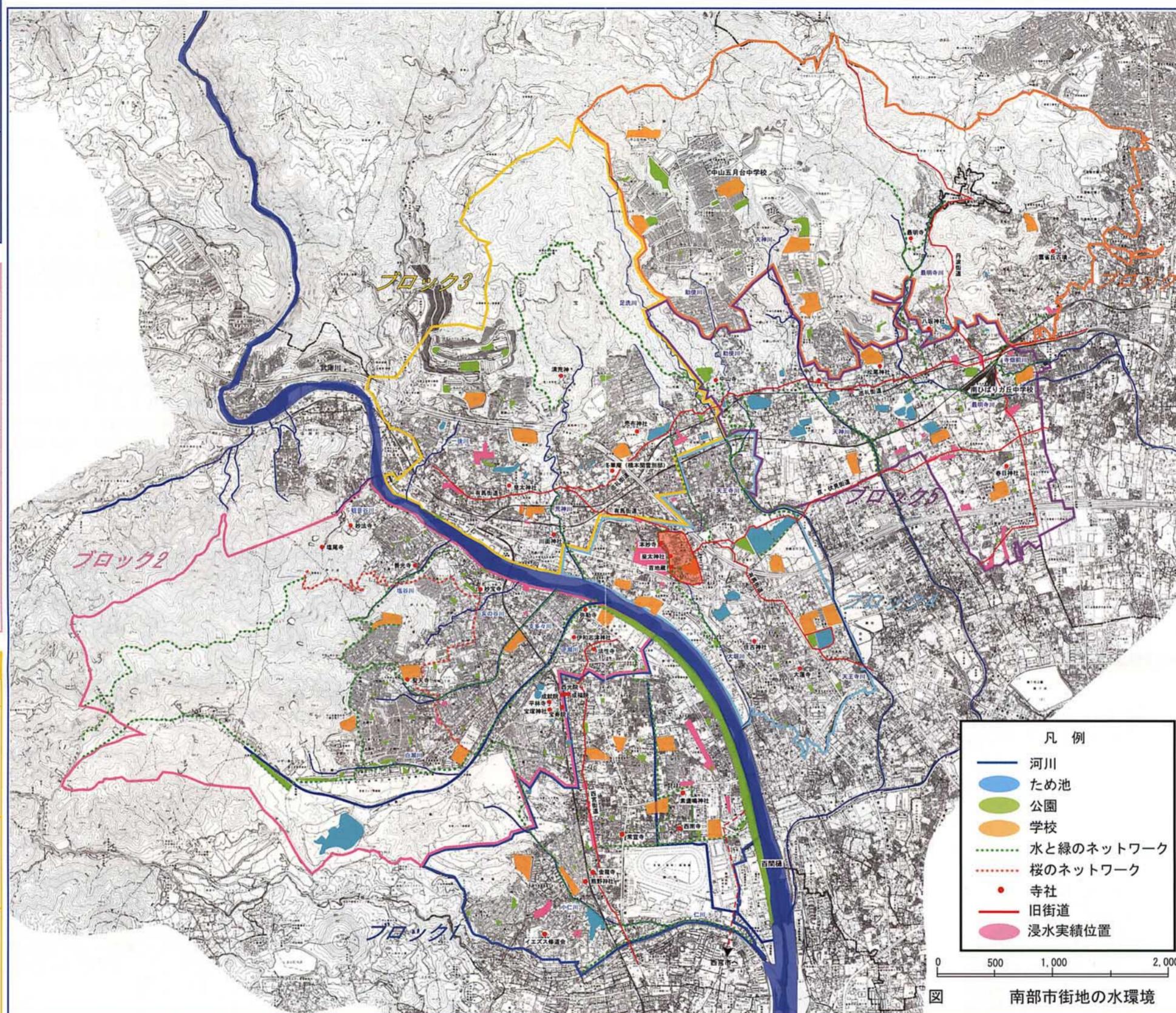
図2 水のマスターplanのイラスト

ブロック II

| 項目 | 課題 | 改善項目 |
|----|---|---|
| 環境 | ◆逆瀬川、支多々川など平常時の河川・水路の水量が少ない(せせらぎない) ◆河川に自然が少ない | ◆支多々川・亥の谷川・塩谷川の上流域の自然地の保全 ◆逆瀬川の上流域の保水機能の回復 ◆逆瀬川上流区間のゲンジボタルが生息している水環境の保全 |
| 親水 | ◆水辺を身近に感じない | ◆支多々川・亥の谷川・塩谷川を生かした水辺空間の整備。逆瀬川についても水量の見られる中流区間での水辺空間の整備 |
| 治水 | ◆降雨時に河川・水路が急激に増水する | ◆実態をとらえた雨水排水計画による施設の整備 ◆流域での雨水浸透施設、雨水貯留施設などの洪水流出抑制施設の整備 |

ブロック III

| 項目 | 課題 | 改善項目 |
|----|--|--|
| 環境 | ◆荒神川、一後川の河川の水量が減っている ◆ため池の保全・管理・有効利用が出来ない | ◆一後川上流域の保水機能の回復 ◆荒神川上流域の自然地の保全 ◆荒神川に整備中の2層河川の上層河川の近自然型河道の整備 ◆ため池の保全 |
| 親水 | ◆河川やため池があるが、親水空間として利用できない | ◆荒神川に整備中の2層河川の上層河川の近自然型河道に親水性の付加 ◆ため池の水辺空間の利用 |
| 治水 | ◆川面、御殿山地区などで浸水被害が生じている | ◆実態をとらえた雨水排水計画による施設の整備 ◆流域での雨水貯留浸透施設などの洪水流出抑制施設の整備 |



ブロック IV

| 項目 | 課題 | 改善項目 |
|----|---|---|
| 環境 | ◆大堀川上中流部、天王寺川の河川の水量が減っている ◆ため池の保全・管理・有効利用が出来ない | ◆ため池の保全 |
| 親水 | ◆親しみのある水辺空間が乏しい | ◆ため池の水辺空間の利用 ◆大堀花の道の環境の保全 ◆米谷雨水幹線を水辺空間として利用 |
| 治水 | ◆向月町などで頻繁に浸水被害が生じている | ◆実態をとらえた雨水排水計画による施設の整備 ◆流域での雨水貯留浸透施設などの洪水流出抑制施設の整備 |

ブロック V

| 項目 | 課題 | 改善項目 |
|----|--|---|
| 環境 | ◆天神川、天王寺川、最明寺川の河川の水量が減っている ◆ため池の保全・管理・有効利用が出来ない | ◆ため池の保全 ◆足洗川・勅使川・最明寺川のゲンジボタルが生息している水環境の保全 |
| 親水 | ◆親しみのある水辺空間が乏しい | ◆ため池の水辺空間の有効利用 ◆ブロック内を流下する農業用水路網の水辺空間としての利用 |
| 治水 | ◆農地を宅地化することで新たな浸水被害が山本地区などで生じている | ◆実態をとらえた雨水排水計画による施設の整備 ◆流域での雨水貯留浸透施設などの洪水流出抑制施設の整備 |

ブロック VI

| 項目 | 課題 | 改善項目 |
|----|--|---|
| 環境 | ◆最明寺川、天神川の河川の水量が減っている | ◆天神川・最明寺川流域の山林の保水機能の回復 |
| 親水 | ◆ブロック内に親水空間・水辺が乏しい | ◆雨水貯留施設等を利用して親水公園など水辺空間の整備 |
| 治水 | ◆宅地の細分化やマンション化により雲雀丘地区などで降雨時には一時水で道路冠水する | ◆実態をとらえた雨水排水計画による施設の整備 ◆流域での雨水貯留浸透施設などの洪水流出抑制施設の整備 |

ブロック VII

| 項目 | 課題 | 改善項目 |
|----|--|---|
| 環境 | ◆川下川貯水池、千刈貯水池など武庫川水系の水源に位置し、多くの水源林を抱えるが、里山・森林の維持管理が困難で荒廃している | ◆多く残されている里山の環境の保全 ◆ため池の保全 ◆ゲンジボタルが生息している環境の保全 |
| 親水 | ◆多くのため池を親水空間として利用できていない | ◆ため池の水辺空間の有効利用 |
| 治水 | ◆僧川が洪水時に武庫川の水位の影響で水が溢れる ◆武庫川沿いの武田尾地区が浸水する | ◆武庫川河道改修の推進 |